

交通死亡事故連続発生に伴う緊急メッセージ

豊橋市内では、10月に入って2件連続で交通死亡事故が発生し、いずれも運転者にとってより注意が必要な、自動車が交差点を右折進行するときの事故でした。

1件目は、10月8日(火)午前9時25分頃、豊橋市野田町地内の交差点で、普通貨物車(40歳代運転)が青信号に従い右折した際、右折先の横断歩道を横断していた歩行者(20歳代)をはねて、歩行者がお亡くなりになった事故でした。

2件目は、10月12日(土)午後3時30分頃、豊橋市前田町地内の交差点で、軽四乗用車(50歳代運転)が青信号に従い右折した際、対向車線を直進してきた自動二輪車(40歳代運転)と衝突し、自動二輪車の運転者がお亡くなりになった事故でした。

運転者は、交差点を通過する際は、対向車両、右左折先横断歩道の歩行者等の有無を必ず確認してください。歩行者は、横断歩道では左右の安全確認をし、自動車等が近づく際には、自動車等が確実に停止するのを待ってから横断するようにしてください。

豊橋市内においては、本年中、既に6名もの尊い命が交通事故により失われています。悲惨な交通事故を防止するためには、運転者も歩行者も、道路を利用する全ての人が交通ルールを守ることが重要です。また、日暮れが早くなるこの季節、運転者は早めにライトを点灯し、歩行者は反射材を活用するなどの安全行動も必要です。

豊橋市役所、豊橋警察署は、連携して「安全で安心な豊橋市」とするため対策を講じてまいりますので、市民の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年10月15日

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇
豊 橋 警 察 署 長 竹 村 賢 二